

平成 30 年

第 10 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

平成30年 第10回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録		
委員会 日程		会場
開会日時	平成30年7月25日 午前 <u>後</u> 3時47分	佐渡市役所 畑野行政サービスセンター -3階 大会議室
閉会日時	平成30年7月25日 午前 <u>後</u> 4時29分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者		欠席委員
教育長 渡邊 尚人		
1番委員 佐藤 辰夫		
2番委員 仲川 正道		
3番委員 中村 友子		
4番委員 信田 恵子		
会議録署名委員		
佐藤 辰夫		
信田 恵子		
議案説明のため出席した職員		
学校教育課 課長 山田 裕之 管理主事 濱田 晴明 課長補佐 伊藤 賢治 総務係長 飯田 誠 総務係主任 佐藤 若菜 学校給食係長 伊藤 由紀子		社会教育課 課長 渡辺 竜五 課長補佐 柳澤 正二
傍聴人	有 <u>無</u>	
報告の要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 44 号 佐渡市学校アレルギー対応検討会議設置要綱の制定について 議案第 48 号 平成 31 年度佐渡地区小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について 議案第 49 号 佐渡市教育委員会特設パイロットチーム設置要綱の制定に係る専決処理について		
報告事項		
1 学校情報について 2 その他		
その他		
次回定例会の開催日等		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 山田学校教育課長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後 3 時 47 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまから平成 30 年第 10 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、佐藤委員と信田委員の 2 名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。 ・ 日程第 2、議案第 44 号「佐渡市学校アレルギー対応検討会議設置要綱の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ 議案第 44 号「佐渡市学校アレルギー対応会議設置要綱について」説明します。 ・ 本件につきましては、6 月 29 日に行われました前回第 9 回教育委員会定例会で提案したものに改定を加え、再提案するものです。したがって、議案番号もそのときと同じ第 44 号で提案いたします。 ・ 6 月定例会で協議した際、アレルギー対応の対象となる園児、児童及び生徒の範囲をどう規定するか、教育委員会所管である佐渡市立幼稚園、小学校、中学校は当然として、そのほかにも実際に佐渡市の給食センターから給食を提供している佐渡中等教育学校の前期課程の生徒及び佐渡特別支援学校の在籍者を範囲に含めるべきではないか、についてはそのことを要綱の条文にわかるように記載すべきではないかというご意見をいただきました。今回その意見を条文に入れたものを協議いただきたく再提案いたします。 ・ 具体的な変更箇所は、第 2 条の（1）になります。条文読み上げます。アレルギーを持つ園児、児童及び生徒（佐渡市内の幼稚園、小学校、中学校、佐渡中等教育学校（前期課程に限る。）及び佐渡特別支援学校に在籍する者）の把握に関する事、この括弧の 1 行目から 3 行目にかけての括弧内の文言が今回新たに加わっております。この括弧書き部分を加えたもので対象を明確に規定したということになります。 ・ また、改めて条文全体を精査したところ、第 2 条以降に記載されている会議という略称が第 1 条に規定されていなかったため、第 1 条の 3 行目に、括弧書きで以下「会議」という。という一文を加えました。変更箇所は以上の 2 か所になります。 ・ 以上の変更を加えた上で、本委員会での議決を求めます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 <p>・ 渡邊教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に意見、ご質問ありましたらお願いします。いかがでしょうか。前回のものに修正を加えたということでございます。よろしいですか。 <p>・ 委員全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし <p>・ 渡邊教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。
----------------------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 44 号「佐渡市学校アレルギー対応検討会議設置要綱の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次、日程第 3、議案第 48 号「平成 31 年度佐渡地区小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 濱田管理主事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 月 20 日に行われました第 1 回選定委員会、先ほど行われました第 2 回選定委員会において、別紙のように採択したいということに決定しましたので、本委員会で議決の方を求めます。 ・ それでは、先ほどお配りしました別紙の 5 ページをご覧ください。平成 31 年度佐渡地区小学校教科用図書についてです。国語、光村図書、書写、東京書籍、社会、教育出版、地図、帝国書院、算数、学校図書、理科、学校図書、生活、教育出版、音楽、教育出版、図工、日本文教出版、家庭、開隆堂、保健、東京書籍。 ・ 続きまして、平成 31 年度、平成 32 年度佐渡地区中学校教科用図書についてですが、道徳、学校図書。 ・ 以上でございます。お願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただいま説明ございました。質問、意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ それでは、これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 48 号「平成 31 年度佐渡地区小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について」は、原案どおり可決されました。 ・ 次に、日程第 4、議案第 49 号「佐渡市教育委員会特設パイロットチーム設置要綱の制定に係る専決処理について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡辺社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会特設パイロットチーム設置要綱ということでございます。目的としましては、第 1 条、先月の教育委員会で議決いただきました事務局の組織改編に向けた準備の性格を持つパイロットチームでございます。この目的がその中で 2 条として、普通建設事業計画、施設における長寿命化計画、統廃合、この 3 つを大きなものといたしますが、本年度につきましては、合併特例債の延長に伴う新市建設計画の見直しが本年度今現在進めているところでございます。その内容について今努力をしているということで、(4) につきましては、そういうものも含まれておるということでご理解をいただ

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 渡辺社会教育課長</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 渡辺社会教育課長</p>	<p>きたいということでもあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織としましては、社会教育課長、学校教育課長補佐、施設係の補佐ということになります。社会教育課長補佐ということで、学校の施設と社会教育が持つ社会体育、社会教育による施設等を含めたものが対応できるということになっております。 ・ チーム長、第4条としては、社会教育課長の方で行うということになっています。会議を適切に行っていくということが第5条、第6条ということになってございます。現在新市建設計画と合併特例債計画ということで話を進めておりますし、今後施設の方向性、佐渡市が将来方向としてビジョンが31年をもって佐渡市将来ビジョンが終わりになるということと、現在佐渡市の中で個別施設の基本計画、これを市全体で作り込んでいくところがございますので、その中とあわせながら本年度準備をしっかりと進めていきたいというところがこのパイロットチームの方向性ということで考えておるところでございます。 ・ そういう性格からこの附則は一部修正いただいたところがございますが、4月1日から施行しますが、来年度の組織改編による31年3月31日限りということで、ここでも来年度に向けた準備の性格ということで、立ち上げさせていただきたいというのが本設置要綱の内容でございます。 ・ ただいま説明を伺いました。質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。 ・ まず、これはもう専決で訓令が執行されてしまっているわけですね。 ・ はい。 ・ 先ほどの話の中で、私の理解力が足りないんだと思いますけれども、組織改編に向けてという言い方をされて、そして第1条でされて、第2条で建設事業がメインだったと思うんです。その組織改編と建設事業がどのようにリンクしているのかというところをもう少し理解できないところがある。 ・ それから、2条の2に長寿命化という言葉を使っている。これは、どういうことなのか説明していただきたいということ。 ・ すみません、もう一点ですが、教育委員会の方では教育総務課長や教育次長を新たに来年度から設けたいというふうに動いていると聞いていますけれども、その教育総務課長や教育次長が発令されたときに、このメンバーはどのように変わっていくのか、大きく3点お願いします。 ・ 組織改編とこの事業の関連性でございますが、3番ともちょっと今ご指摘のあった教育総務課の話ともつながることでございますが、先月事務組織の規則の一部改正の中で、教育総務課に施設の管理について建設計画も含めてになります、一元化するというところが前回の組織の中でご説明を申し上げたところでございます。そのため、この準備段階として今2課しかございませんが、社会教育課の中でこの組織の管理の方を一元化をしながら今後の方向性を含めて、まず今年は準備をしていくというところの来年度に向け
--	--

<p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 信田委員</p> <p>・ 渡辺 社会教 育課長</p> <p>・ 渡邊教育長</p> <p>・ 信田委員</p> <p>・ 仲川委員</p> <p>・ 渡辺 社会教</p>	<p>た準備をしっかりとこの体制でしていきたいというところがございますので、組織体制自体は先般申し上げたとおり、1つ目と3つ目の質問ですが、教育総務課ができた場合、このままこの仕事は教育総務課の施設係の方に吸収されていくという形になるというふうに考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化につきましては、これは学校の方で今私よりもこれ山田課長の方が詳しいかもしれませんが、学校の長寿命化計画を今回普通建設事業の中に盛り込ませていただきました。もちろん国の補助とあわせながらやっていくことですが、基本的に長寿命化というのは、今ある現状のものを一定程度の修繕、修繕という言い方は変ですが、必要な部分の耐久性を高めるための工事を行って、普通であれば40数年の鉄骨の寿命を50年、60年に延ばしていくというのが長寿命化事業でございます。現在今インフラ全体で国は長寿命化計画を進めておりまして、道路、橋梁、そういうもの、高速道路も今テレビでよくやっておりますが、そういうものを進めておる中で学校の施設についても長寿命化の計画を出しながら、その事業計画が認められた段階で予算がついてくることとなりますので、その長寿命化計画をしっかりこれからつくっていくということが今後の事業の大きな柱にもなっていくだろうと思います。 ・ 他にご質問等ございますか。 ・ 第2条の長寿命化ということで、今説明をいただいたんですけども、私はこの文章の意味から考えると、何かこの中にはふさわしくないような、いわゆる耐久性を高めていくという意味はわかるんですけど、私高齢者の扱いをやっていたものですから、長寿命というか、そういうふうな言葉だとちょっと何かわからないな、誰かほかの方が聞いても、もっと素直に耐震化をより強度にしていくとか、何か言葉をもう少しいい言葉を何か考えられたらいいのかなと、ちょっとぴんとこないというか、ちょっとそう感じました。 ・ ありがとうございます。この用語は、かなり行政用語に近くなっております。というのは、私も農水とかもいしましたが、もう全て施設を新築をしないで耐久年数、耐用年数を延ばしていくというのは、長寿命化計画を立てて、その計画に沿って国から予算がついて、その予算がついた段階で工事発注していくという流れになっておりますので、長寿命化計画というのがちょっとわかりにくいという点、この後いろいろ考えてみますが、ちょっと今のところは全体計画の中の一つの言葉になっているというところもあることもご理解いただきながら、必要にあわせて市民の皆様とか、わかりやすい言葉に直すというところは、十分注意をして進めていきたいと考えます。 ・ 個別に耐震だとか、バリアフリーだとか、そういうことを言っているんじゃないくて、全体に今まで50年で寿命ですよといった建物を75年ぐらいに延ばしましょうということなんで、こういう言葉が使われているんですね。 ・ その意味はわかるんですけど。 ・ わかる人にはわかる。 ・ 行政用語だと思います。しかもここ10年ぐらいでできた言葉だと思います。
--	--

<p>育課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 伊藤学校教 <p>育課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>す。まず、ライフラインの方から先に始まりましたので。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他にいかがでしょうか。よろしいですか。 ・ 質疑なし ・ では、質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本件を原案どおり承認することにご異議ございませんか。 ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 49 号「佐渡市教育委員会特設パイロットチーム設置要綱の制定に係る専決処理について」は、原案どおり承認されました。 ・ 次に、日程第 5、報告事項です。 ・ 学校情報についてです。報告第 1 号につきましては、個人情報に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。 ・ 挙手 ・ それでは、報告事項 1 を秘密会とすることにいたします。 ・ 【秘密会】 ・ では、その他ですが、事務局から何かありますか。 ・ ありません。 ・ 委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。 ・ 発言なし ・ 日程第 6、次回の定例会の開催について、事務局の説明をお願いします。 ・ 【8 月 30 日（木）午後 3 時からで提案し、各委員の都合を確認した。】 ・ では、以上で平成 30 年第 10 回佐渡市教育委員会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。 <p style="text-align: right;">午後 4 時 29 分終了</p>
--	--